

第1回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会

新法をみんなで育てよう！



おはようございます。「第1回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」、2日目のスタートです。速報第3号では、昨日行われたプログラムをダイジェストで振り返ります。分科会開会までのひととき、昨日の余韻をお楽しみください。

「私たちは新法で何をめざし、実現していくのか」

岡崎誠也さん（高知市 市長）



◆新法には「自立と尊厳」とあります。人としての尊厳をいかに守り、尊重して総合的な支援を行うか、尊厳を守り、尊重しながら総合的支援をすることがたいせつです。

◆高知市では、行政と市社協が協議会方式で組織を発足し、昨年11月に生活支援相談センターを立ち上げました。運営協議体にハローワークや若者サポートステーションも入り、同じフロアに市社協の事務局も移転。連携がスムーズに行えるようになりました。

◆①相談を断らない、②支援を必要な人には、支援をあきらめない、③課題解決につながるまで投げ出さない。職員が自分たちで考えた3原則です。

奥田知志さん（NPO 法人抱樸理事長）



◆1988年からホームレス支援をしています。物理的、経済的課題であるハウスレスと、ハウスがあっても最期は誰が看取るかという

心配のあるホームレスがあります。路上生活支援で見てきた現実がいま、社会全体に広がっています。

◆一時的に経済的困窮状態を挽回しても、現在は労働者の4割が非正規雇用という不安定な社会です。第2、第3の生活不安が起こることを想定しなければなりません。誰とつながっているか、誰に相談しているのか、「助けて」が言える社会なのか。課題解決型の支援だけではなく、関係そのもの、存在そのものが支援にもなります。

和田敏明さん（ルーテル学院大学大学院 主任教授）



◆生活困窮者自立支援制度で、誰もがその人らしく暮らし、社会に参加し、再チャレンジできる仕組みの核ができました。一人ひとりがその人らしく尊厳をもって暮らせる社会づくりのために、国民みんなが努力する必要があります。

◆生活困窮者自立支援制度は、サービス基準に合えば提供する、という考えではなく、ソーシャルワークのたいせつさを法律が求めています。

◆制度には「支援のはじまりと終結」があります。しかし、支援を受けながら自立していく、支援を受けながら社会参加する。制度から卒業しても、地域の中で自分らしく生きていく支援は、別のかたちで必要になります。だからこそその地域づくりがたいせつです。

政策担当者が語る「制度早わかり」講座

熊木正人さん（厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室室長）からは、生活困窮者自立支援制度が求める「包括性」の10のポイントについて、お話をいただきました（当日資料の20ページよりご確認ください）。

この制度は、経済的に困っている人に就労という出口をつくり、その就職率を高めることが本質ではありません。本人が意欲をもって自分の人生をこうしよう、と思い、その思いをまわりがどうやって支えるか、という視点で成り立っています。

熊木さんは、「制度の枠の中でどう支援するかを悩むのではなく、制度を活用して新しい分野の人とのつながり、一緒に考える仲間を増やしてほしい。それが生活困窮者支援になり、地域づくりにもなる。究極的な目標は、誰もが住みやすく、ともに生きる、支え合う地域をつくるために行動すること」、そして「この大会で学び、知ったことを考え、地元を持ち帰り、広げてほしい。行動してほしい。小さなともしびを大きな光にして、生活困窮者と地域に光を当てていきましょう」と結びました。

印象的な発言を
ピックアップ!

徹底討論「孤立させない支援を考える」

清水康之さん（NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク 代表）

孤立させない支援とは、つながりを強制するのではなく、“ゆるやかな”つながりを担保するという。支援が終結しても、つながりを絶やさない関わりをつくるのがたいせつです。

堀田力さん（公益財団法人さわやか福祉財団会長）

キーワードは、「こころ」「自己肯定」「地域力」。相談にも来られない人が、一方的に助けられるのではなく、参加できる地域づくりがたいせつです。地域には、人の心を開く力があります。

原田正樹さん（日本福祉大学 学長補佐・教授）

孤立した人を支えるとともに、孤立しないですむ社会づくり、

この二つを同時にすすめなければなりません。前者は、本人からわき起こる意欲や想いに寄り添う支援です。後者は、感情に訴えるだけでなく、どういう社会を求めるのかという住民の学びがたいせつです。

古都賢一さん（独立行政法人国立病院機構 企画役）

他者との時間と空間と思考の共有が、連携や協働を生み出します。連携・協働しながら、地域に数えきれないほどある資源を、一人ひとりの参加の場にしていくことができればと思っています。

藤森克彦さん（みずほ情報総研株式会社 主席研究員）

相談自体がケアというとらえ方があります。人との出会いが人生を変えるのだと思います。

みんなで育てよう『生活困窮者自立支援法』

蝦名大也さん（釧路市 市長）

貧困層と富裕層、孤立層とそうでない層に分断された社会であってはいけない。社会が変わる制度にしていきましょう。

中山泰さん（京丹後市 市長）

一番つらい人を支えるのが自治体の責務。全市町村が生活困窮者自立支援を計画に基づいて実施するよう義務づけてもいいのではないのでしょうか。

北橋健治さん（北九州市 市長）

「すべてのいのちをたいせつにする」という強い信念と覚悟が今の北九州市のネットワークにつながりました。今後は、地域支援を通して地域の再生にもアプローチしていきたいです。

古川康さん（佐賀県知事）

一番の要は人材づくり。ここはNPOなど、民間の力も欠かせません。都市部モデルだけでなく、中山間や農村・漁村などの地域性にあった制度運用も必要です。

村木厚子さん（厚生労働省事務次官）

皆さんの実践が国を動かして新法ができました。まずは、取り組んで必要性を実証して、その声を国に届けてください。

藪浦健太郎さん（自由民主党衆議院議員）

困窮者支援は人と仕事を生み出す一面があり、地方創生と直結すると思っています。

古屋範子さん（公明党衆議院議員）

声に耳をかたむけ、必要な人に、必要なときに、支援がすぐに届く。それを支えていく、支援をするのも人です。

津田弥太郎さん（民主党参議院議員）

孤立している人たちのつながりを再構築し、地域社会の一員として尊ばれていくことが生き生きとした地域づくりになります。法律は器にすぎません。今日集まった皆さんで、そこに魂を込めてください。

大懇親会に300人！

地元大阪で活動する2つの太鼓集団のコラボ演奏で勢いよく始まった大懇親会。各地の実践者からのリレーメッセージや、自分たちの取り組みを言葉で表現する即席コンテストによるプレゼント企画もあり、大いに盛り上がりました。

通信第4号は、2日目プログラム終了時に配布予定です。

（文責 事務局編集部）

